

磁気プリペイドカードをお持ちの皆様

ICカード統合に伴う磁気プリペイドカード利用終了 及び払戻し実施のお知らせ

(資金決済に関する法律第20条第1項に基づく前払式支払手段の払戻しのお知らせ)

日頃より、東京体育館・駒沢オリンピック公園総合運動場・東京武道館・東京アクアティクスセンターをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

このたび磁気プリペイドカードは、令和8年2月28日(土)をもちまして、利用を終了とさせていただきます。つきましては期限内にご利用いただきますよう、お願いいたします。

なお、ご希望の方へは未使用残高を下記により払戻しますのご確認ください。

何卒ご理解を賜りますよう、お願いいたします。

記

1. 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号(または名称)

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

2. 払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

磁気プリペイドカード(都立スポーツ施設共通カード)

①1,150円券(うちプレミアム額150円)

②3,500円券(うちプレミアム額500円)

③5,900円券(うちプレミアム額900円)

3. 払戻しの申出期間

令和8年3月1日(日)午前9時00分～令和9年2月28日(日)午後8時00分まで

※当該申出期間内に申出をされない前払式支払手段の保有者様は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います。

※お申出方法: 所定の申請書へ必要事項を記入の上、当該プリペイドカードと合わせて、指定する場所(当財団の管理する4に記載の指定管理施設)へ提出してください。ご利用者様が申し出るべき事項としては、氏名・住所・振込先情報(口座振替の場合のみ)となります。ただし、ご郵送によるお申出の場合(※消印有効)には、郵送料金等の諸経費はご利用者にご負担いただきます。

また、払戻しの申出期間中、当該プリペイドカードからICプリペイドカードへ未使用残高の移行が可能です。

詳しくは、当財団の管理する4に記載の指定管理施設へお問い合わせください。

※払戻し方法: 先着順全額払いとし、原則、受付窓口にて、現金の払戻しとなります。ただし、ご利用者様からのお申出により、口座振込による払戻しを希望することができます。

※返金はプレミアム分を除いた額となります。

※磁気プリペイドカードは東京アクアティクスセンターでは利用できませんが、返金対応を行います。

※個人情報、払戻し手続きにのみ利用し完了後は適切に破棄いたします。

4. 問合せ先(休館日を除く)

施設名	対応窓口	対応時間	問合せ先
東京体育館	ティップ ね 総合受付	9:00～20:00	03-6380-4792
駒沢オリンピック公園総合運動場	トレーニングルーム	9:00～20:00	03-3421-8105
東京武道館	事務室	9:00～20:00	03-5697-2111
東京アクアティクスセンター	管理事務室	9:00～20:00	03-5534-6410